

平成 29 年度

施策管理報告書
【様式2】

平成 30 年 5 月
東 大 阪 市

目 次

危機管理室	1
花園ラグビーWC2019 推進室	3
スポーツのまちづくり戦略室	4
市長公室	5
経営企画部	6
財務部	9
人権文化部	10
協働のまちづくり部	16
市民生活部	18
経済部	20
福祉部	27
子どもすこやか部	35
健康部	37
環境部	43
都市整備部	47
土木部	52
建築部	57
消防局	59
経営企画室	61
水道施設部	62
下水道部	63
小中一貫教育推進室	65
教育総務部	66
学校教育部	68
社会教育部	72

－様式の見方－

部局名	各部局名（部に属さない室の場合は室名）を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名（部に属さない室の場合は室長の氏名）を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。なお、指標について集計中のものや未公表のものは「未」と記載しています。
主な実施事業及びその評価	・取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第4次実施計画の事業名を記載しています。 ・後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成29年度目標達成度（A～Dの評価）を記載しています。 平成29年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点として 8～7点＝A、6～5点＝B、4～3点＝C、2点＝D また、平成29年度に実施しなかった事業及び未集計事業については、「-」を記載しています。 ・平成29年度目標達成度別事業数欄については、この施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組みについて記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

※実施計画事業中、「市政マニフェストの推進」に位置づけた項目については、「市政マニフェスト（平成29年度実績）」にて進行管理を行っていることから、様式2は作成していません。

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A								
2	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D							
3	1 地域防災計画の推進	D	D									
4	1 防災センター整備事業			A	-							
5	1 大阪府防災行政無線再整備事業			-	A							
6	2 防災力向上事業					A	A					
7	2 自主防災組織活動補助事業	B	D	A	C	C	C					
8	2 青色防犯パトロール活動支援事業			A								
9	2 地域安全センター設置事業			D								
10	2 青色防犯パトロール事業			A	A							
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

大阪府の備蓄方針に基づき、重要備蓄物資を計画的に整備を行った。併せて、避難所生活の良好な環境に向けて、ウェットティッシュ、手指消毒剤、備蓄用授乳服などの新規・更新も行った。大阪府八尾土木事務所や大阪府寝屋川水系改修公営所と連携して、地域版ハザードマップにかかる座学・地図落とし・まち歩きを実施し、作成及び更新を実施した。

【今後の施策の進め方】

備蓄物資の計画的な整備については、途切れ目無く今後も継続して実施していく。また、地域版ハザードマップについては、地域によるマップを活用した避難訓練を自主防災訓練に取り込むよう推進していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節	危機や災害への備えが万全なまち																		
【基本方針】 危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。 【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます</td> <td>5 水害や土砂災害からまちを守ります</td> </tr> <tr> <td>2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます</td> <td>6 国民保護体制を整えて、万一に備えます</td> </tr> <tr> <td>3 消防力を強化し、市民生活を守ります</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます</td> <td>8</td> </tr> </table>												1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます	5 水害や土砂災害からまちを守ります	2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます	6 国民保護体制を整えて、万一に備えます	3 消防力を強化し、市民生活を守ります	7	4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます	8
1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます	5 水害や土砂災害からまちを守ります																		
2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます	6 国民保護体制を整えて、万一に備えます																		
3 消防力を強化し、市民生活を守ります	7																		
4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます	8																		
指 標		単位	実 績 値										目標値						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32						
1	危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP						
2	雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0						
3	市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0				% 100						
【主な実施事業及びその評価】																			
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業							
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32								
1	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A	A	A	A											
2	5 地域版ハザードマップ作成事業					A	C	D											
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D											
【施策評価】																			
【今後の施策の進め方】																			

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節	スポーツを楽しめるまち
-------------	-------------

【基本方針】
「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。
そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します | 5 |
| 2 | 安全で利用しやすい施設整備を進めます | 6 |
| 3 | 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます | 7 |
| 4 | | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2				UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387				UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773				UP

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C							
2	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B	A	B					
3	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A							
4	3 花園ラグビー場整備事業					B	A	A				○
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
平成29年2月より、改修工事が開始され、平成29年度においては、観客席の設置や北側スタンドの建設等の工事を実施。ラグビーワールドカップ2019の開催会場にふさわしい会場となるべく平成30年9月の竣工に向け順調に進んでいる。

【今後の施策の進め方】
本市の中核をなす施設である東大阪市花園ラグビー場で、世界3大スポーツイベントの一つと言われるラグビーワールドカップを開催し、成功させることは、「ラグビーのまち東大阪」を表明する本市としては、重要なことである。今後も引き続き、ラグビーワールドカップ2019花園開催の成功に向けて、花園ラグビー場の改修等の大会準備に市を挙げて取り組んでいく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	スポーツのまちづくり戦略室
部局長名	栗橋秀樹

第2部
第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2				UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387				UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 スポーツまちづくり推進事業							A				○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

2019年からの3年間、いわゆるゴールデン・スポーツイヤーズ(※)を迎えるにあたり、スポーツを活用したまちづくりを計画的、戦略的に行うためにスポーツのまちづくり戦略室を設置した。平成29年度、同室ではワールドマスターズゲームズ2021関西の実施に向けた取り組みや誰しもが共に楽しむことができるスポーツとしてウィルチェアスポーツの推進を行った。これら施策は、単なるスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた市のPRやスポーツツーリズム推進による来訪者の獲得を目的に実施しており、産業、観光、健康など様々な分野に、スポーツの持つ有用性を波及させるという新たな視点に立つ取り組みである。これら以外にも平成29年度は、この視点を取り入れた施策の企画立案に注力し、プロスポーツ団体との協働や、事業者との連携協定締結、スポーツみらいアンバサダーの設置・委嘱などを行った。

※ 大規模国際スポーツ大会が連続する3年間（2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ2021関西）

【今後の施策の進め方】

すでに実行段階にある施策については初年度の実施結果を踏まえて課題を洗い出し、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行い、企画段階の施策に関しては実現に向けた検討を続ける。

今後は、より計画的・体系的な施策推進を行うための基盤として地方スポーツ推進計画の策定作業を進めるとともに、各施策によるスポーツを活用した地域活性化の効果の顕在化に注力し、来るゴールデン・スポーツイヤーズに向け、スポーツを通じたまちづくりの機運醸成を図る。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 市民の声に基づいて市政を進めます | 5 |
| 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します | 6 |
| 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2				UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万	110万				250万
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 市民相談業務	B	B	A	B							
2	1 市政世論調査	B	B	B	B							
3	2 子ども市政だより発行事業	B	B									
4	2 市政だより発行事業	A	A	B	-	B	B	-				
5	2 ウェブサイト整備事業	B	B	B	B	A	B	C				
6	2 市政情報番組提供事業	D	D	C	-	C	C	-				
7	2 情報公開制度の推進	D	B									
8	3 個人情報保護制度の推進	A	B									
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】

市政だよりにおいては6月15日号から全面フルカラーを導入しました。ラグビーワールドカップ2019への機運醸成、市制50周年のイベントや本市出身の著名人などを多く紹介するなど明るい話題を多く提供できました。また市ウェブサイトと連動した子育て応援アプリの運用を開始するとともに、新たなSNSとして30年1月にはツイッターを運用開始し、フェイスブック、ユーチューブとともに市政情報や市の魅力発信に努めました。

市広報番組においては、熱中症予防や救命処置などの日々の暮らしに役立つ内容を放映するほか、ラグビーワールドカップ2019への機運醸成を図る番組の制作にも取り組みました。

【今後の施策の進め方】

広報業務については、市民に必要不可欠の情報を市政だよりをはじめとしたあらゆる広報媒体により、正確に迅速に分かりやすく届けることが重要であると考えております。

市政だよりにおいては写真やイラストを多く使用するなど市民に手にとって読んでいただけるように工夫してまいります。またウェブサイトにおいてはラグビーワールドカップ開催を契機に国内をはじめ海外へも本市の魅力をPRできるように改善してまいります。また市政情報番組につきましても市民がより興味や関心を持っていただけるような番組作りを行ってまいります。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第 3 節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。

そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

	指 標	単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8				17.7				▲ UP
2	男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31				▲ 団体 40
3	審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4				▲ % 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 結婚支援事業							A					
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数		A	1		B	0		C	0		D	0	

【施策評価】

結婚を希望する方を対象に「出会い」の場を提供することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、婚活イベントを通じて東大阪市を体感してもらうことにより、「住んでみたい」と思えるきっかけづくりとして、年間3回のイベントを開催した。イベント参加者の満足度は概ね良好であり、カップリング数に関しても目標値を大きく上回る30組という結果となった。

【今後の施策の進め方】

東大阪市の地域資源を生かした魅力的なイベントを開催することにより、より多くの人に東大阪市の魅力を体感してもらいながら、結婚、定住に向けた取組みを推進していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2				UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万	110万				250万
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2732				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 本庁舎窓口再構築事業							D				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

現在の本庁舎建設以降、社会保障に係る各種制度の改正や本市の中核市移行による権限委譲、マイナンバー制度の導入など、行政窓口における市民サービスのあり方は多様化・複雑化している。それらの状況を踏まえ、本市においては平成28年3月に「東大阪版ワンストップサービス構想書」を策定し、マイナンバー制度の開始を契機とした本庁舎における窓口業務の課題整理に努めるとともに、市民サービスを提供するに最適な窓口のあり方について考え方をまとめたところである。その実現に向けては、庁内のファシリティなど、多くの課題をクリアする必要があり、庁内調整等に伴うスケジュールの見直しを行った。

【今後の施策の進め方】

総合窓口の実現に向け、各関係部局との調整に努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくり出します。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8				12.7				UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714				人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509				人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 東大阪市民魅力アップ推進事業	A	B	A	A							
2	5 新たな観光まちづくり推進事業					A	A	B				○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
 東大阪らしい確立した着地型観光プログラムが形にできていないため、今後、地域の事業者等の方々と本格的にプログラムをつくり出していく必要がある。
 それらをうまくPRして魅力的で楽しめる資源が豊富な東大阪というイメージを打ち出していき、外国人も体験できるプログラムにしていくことが不可欠である。

【今後の施策の進め方】
 日本の中でも特徴的で優位性のある資源が存在する本市において、工夫をして東大阪らしさを感じてもらえるような体験型観光プログラムにつくりあげていくことで、外から多くの人を呼び込むことにつなげていく。
 そのためにも、観光振興の地域のかじ取り役となる（一社）東大阪ツーリズム振興機構が、地域の方々に働きかけて連携を図りながら東大阪の体験プログラムを取りまとめたプロモーションをおこなって、実際に体験型のイベント等も開催しながら体験者を増やしていくことにつなげていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	永井 良平

第5部 第27節	危機や災害への備えが万全なまち
-------------	-----------------

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)					A	B	A				
2	4 公共施設再編整備事業(東部地域仮設庁舎整備)					A						
3	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D	A	A					
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
新旭町庁舎整備事業の事業者と契約を締結し、問題なく事業に着手できている。

【今後の施策の進め方】
31年度の共用開始に向けて、確実に工事を進めたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第 1 部	人権を尊重するまち
第 2 節	

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

1	あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます	5
2	効果的な人権啓発・人権教育を進めます	6
3	情報・相談機能を充実させます	7
4		8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9				16.9				UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655	518	550	657				人 1,000
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	938	852	1590				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B	B	B	A	A				
2	2 共同浴場改修事業	B	C									
3	2 人権文化センター人権啓発交流事業	A	B	B	A	B	B	B				
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C	B	B	B				
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0			

【施策評価】

これまでの各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の内容を検討し、市民ニーズを踏まえた講師選定を行った。市民の要望を取り入れながら実施することで人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく、市民ニーズにあった効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携して、人権に関する取り組みが進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち
------------	-----------------

【基本方針】
男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8				17.7				UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31				団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4				% 40

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 男女共同参画プラン推進事業	B	B	A	A	A	A	B				
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A							
3	1 DV対策事業							A				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
審議会等への女性の参画率については、前年度より増加したが目標達成には至っていない。
男女共同参画センター・イコラムでは、市の男女共同参画推進拠点として男女の別なく幅広い年代の市民に参加いただけるよう、様々な事業に取り組んだ。
DV被害防止への取り組みとしては、引き続きDV専門相談員を配置し、DV被害者が身体的・精神的に安心して自立するための各種支援を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催や、相談窓口を記載したDVカードを配布や市政だよりへの掲載、民間シェルター等に対する支援事業も引き続き実施している。

【今後の施策の進め方】
審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
男女共同参画センター・イコラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。
DV被害防止については引き続き、取り組みを強化していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第4節	平和の大切さを伝えるまち																																																																																																																																																																																
【基本方針】 平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。																																																																																																																																																																																	
【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 市民の平和意識を高めます</td><td>5</td></tr> <tr> <td>2 子どもたちの平和学習を充実させます</td><td>6</td></tr> <tr> <td>3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します</td><td>7</td></tr> <tr> <td>4</td><td>8</td></tr> </table>												1 市民の平和意識を高めます	5	2 子どもたちの平和学習を充実させます	6	3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します	7	4	8																																																																																																																																																														
1 市民の平和意識を高めます	5																																																																																																																																																																																
2 子どもたちの平和学習を充実させます	6																																																																																																																																																																																
3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します	7																																																																																																																																																																																
4	8																																																																																																																																																																																
指 標		単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																				
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																				
1	平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6				16.7				UP																																																																																																																																																																				
2	平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5	90.1				% 90																																																																																																																																																																				
3	修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68	72				% 100																																																																																																																																																																				
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名</th><th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th><th rowspan="2">第4次実施計画における重点事業</th></tr> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th></tr> <tr> <td>1</td><td>1 平和のまちづくりの推進事業</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成29年度目標達成度別事業数</td><td>A</td><td>1</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td><td>D</td><td>0</td><td colspan="3"></td></tr> </table>												No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 平和のまちづくりの推進事業	B	B	A	B	A	A	A					2													3													4													5													6													7													8													9													10													平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価												第4次実施計画における重点事業																																																																																																																																																																			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																						
1	1 平和のまちづくりの推進事業	B	B	A	B	A	A	A																																																																																																																																																																									
2																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																	
7																																																																																																																																																																																	
8																																																																																																																																																																																	
9																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																	
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0																																																																																																																																																																								
【施策評価】 児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に東大阪市平和のつどいを開催し、平和の重要性と命の尊さを訴えた。日本非核宣言自治体協議会の活動に参加し、平和を脅かす核兵器の廃絶を訴えた。																																																																																																																																																																																	
【今後の施策の進め方】 戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さを身をもって知る方々の声を聞く機会の減少が懸念される。市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和の尊さを次代に語り継ぐために、若い世代に対し、アピールを行っていく。また体験談の伝承や日本非核宣言自治体協議会、関係機関等との連携、情報交換を密に行っていく。																																																																																																																																																																																	

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第6節	文化に親しめるまち
------------	-----------

【基本方針】
文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|---|
| 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます | 5 |
| 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します | 6 |
| 3 文化施設を有効に活用します | 7 |
| 4 文化に親しむ機会を提供します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7				20.3				UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	88	87	82				件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100	25,400				人 500,000

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 文化推進事業	B	C	C	C	B	B	B				
2	3 市民美術センター自主事業	B	B									
3	3 文化創造館整備事業							A				
4	3 文化創造館運営事業							A				
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づく文化施策について東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ね、各部局に対しては当ビジョンに基づく施策調査を通じ、文化的な視点を持って施策を実施するよう働きかけた。
また、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした地域の文化的資源を含めた「文化のまち」の魅力を発信することにより、既存の文化資源を継続して市民にアピールできた。
さらに、市民美術センターの特別展等を通じて市民が身近に文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

【今後の施策の進め方】
引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を総合的に推進する。
また、本市の文化施設等と連携し施設の魅力を生かした事業を実施するとともに、その取り組みを市内外に効果的にPRすることで、東大阪の文化の魅力にふれていただく方を増やす。
また、市民が文化活動に取り組める環境整備や文化に親しめる機会を提供するために、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第7節	歴史や伝統を大切にするまち												
【基本方針】 歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にするまちをつくります。 そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。 【取り組みのあらまし】 1 市民と共に文化財保護を進めます 5 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6 3 文化財の普及啓発を進めます 7 4 市史の編さん、活用を進めます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	歴史や伝統を大切にしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2				25.7				UP
2	一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212				人 30,000
3	文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790				人 1,500
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 市史編さん事業	B	B	A	A	A	B	B					
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				
【施策評価】													
史料のマイクロフィルム撮影（デジタル化）など調査・整理事業を進めているとともに、大学等の専門機関との連携を行い、歴史講座やパネル展などの取り組みを行っている。 今後は、史料の利活用を視野に入れた調査・整理事業を実施していく。													
【今後の施策の進め方】													
マイクロフィルム撮影とともに、デジタルカメラによる史料保存を行い、史料の調査・整理の進捗を図る。 また、大学等との連携により歴史講座・パネル展については、内容の充実、市民への周知を行い、多くの市民に本市の歴史・文化の魅力を伝える取り組みを進める。													

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第8節	多くの国・地域や人の交流が育まれるまち
------------	---------------------

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発信し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8				12.7				UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714				件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509				人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B	B	C	C	B				
2	2 国際化推進事業	B	B	B	B	A	A	A				
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

国際情報プラザにて、国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供や通訳・翻訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていくほか、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、定期的に研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者の資質が向上し、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。

さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】

多様な言語に対応できるよう、語学ボランティア登録者のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。

また、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかけ、多文化共生事業を支援していく。

さらに、市内大学との連携も視野に入れながら、多文化理解講座をはじめとする国際情報プラザ事業を展開し、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】
市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。
これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------|---|
| 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます | 5 |
| 2 市民によるまちづくりを応援します | 6 |
| 3 市民のまちづくりへの理解を深めます | 7 |
| 4 まちづくりの担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0				9.8				UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155				136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	221	247				150

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 リージョンセンター施設改修事業	A	A									
2	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C	C	B	C				
3	1 市民協働による地域別計画の推進			A	D							
4	1 まちづくり意見交換会開催事業			A	B	D	C					
5	1 地域サポート職員配置事業			A	A	A	A					
6	1 東大阪市版地域分権制度検討事業					-	C					
7	1 東大阪市版地域分権制度推進事業							C				○
8	2 自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B	B	B	B				
9	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C	A	A	B				
10	2 NPO等活動基盤強化事業			B	C	A	B	C				
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	3	D	0			

【施策評価】
リージョンセンター公民協働事業では、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでいるが、新たな企画が出にくくなっており、さらなる活性化が課題である。
東大阪市版地域分権制度事業については、東大阪市協働のまちづくり推進審議会より受けた答申をもとに制度設計を進めたが、「東大阪市参画と協働による地域まちづくり推進条例」が取り下げに至ったため、条例・制度についての再検討を行う必要がある。
地域まちづくり活動助成金では、30件の申請があり、まちづくりファンド助成事業部門2件を含む26件を採択した。また、助成金広報講座を開催し、市民活動団体に対して技術的なサポートを行った。
NPO等活動基盤強化事業として、NPOアドバイザーによる114件の窓口・訪問相談を行い、団体ニーズを受けた講座等を開催し、アドバイザーについてチラシを配布し、周知に努めたが、各団体からの相談件数が伸びず、その理由について分析する必要がある。

【今後の施策の進め方】
リージョンセンター公民協働事業では、企画運営委員会連絡会に加え各リージョンセンター企画運営委員会の広報部会・事業部会の委員がそれぞれ交流する意見交換会を実施し、それぞれの催しを視察するなど、さらなる活動の活性化に取り組む。
東大阪市版地域分権制度推進事業については、条例・制度についての再検討を行うとともに、地域への周知ならびに庁内連携推進に取り組んでいく。
NPO等活動基盤強化事業に関しては、NPOアドバイザーの認識度を測り、また能動的な電話、窓口、訪問等によるヒアリング等を実施する事により、法人の基盤強化を行う。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節	市民が主体的に活躍するまち
------------	---------------

【基本方針】
市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。
これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
 - 2 市民によるまちづくりを応援します 6
 - 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
 - 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0				9.8				UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155				グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数（累計）	団体	123	142	155	171	193	223	247				団体 150

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C	B	B					
2	4	まちづくりコーディネーター養成事業	A	A	B	C	A	B					
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数			A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 一行

第3部 第13節	健康で元気に暮らせるまち																		
【基本方針】 市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。 そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。 【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます</td> <td>5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます</td> </tr> <tr> <td>2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします</td> <td>6 心の健康づくりに取り組みます</td> </tr> <tr> <td>3 疾病などの予防や早期発見に努めます</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4 感染症の予防と拡大防止に努めます</td> <td>8</td> </tr> </table>												1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます	5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます	2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします	6 心の健康づくりに取り組みます	3 疾病などの予防や早期発見に努めます	7	4 感染症の予防と拡大防止に努めます	8
1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます	5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます																		
2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします	6 心の健康づくりに取り組みます																		
3 疾病などの予防や早期発見に努めます	7																		
4 感染症の予防と拡大防止に努めます	8																		
指 標		単位	実 績 値										目標値						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32						
1	心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1				UP						
2	市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	78.9・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9				UP						
3	胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6	13.5				% 15.0						
【主な実施事業及びその評価】																			
No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32							
1	3	医療費適正化事業	D	D	C	C	C	C											
2	3	特定健康診査等事業							C										
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
平成29年度目標達成度別事業数			A	0	B	0	C	1	D	0									
【施策評価】																			
従来の啓発に加え、平成29年度も引き続き治療中の方への受診勧奨のために医療機関へチラシの設置を依頼した。 保健センター等のイベントや市政だより、CATV等で啓発を実施。 年に2度の休日集団健診の実施とともに、協力が得られた8医療機関で計15回休日健診を実施した。 市政だより11月15日号では曜日別医療機関一覧とともに、生活習慣病についてより詳しい啓発記事を掲載した。また受診勧奨はがき送付後に雇用スタッフから対象者に電話をかけ再度勧奨する、コールリコール制度を継続し、より効果的な受診勧奨を実施した。 【今後の施策の進め方】 特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で治療中の方が約3万人おり、また特定健診を受けた結果、受診が必要な方や治療中であるが病気のコントロールができていない方が多く見られる。このため、医療機関から特定健診を勧奨してもらう事や、治療中の方へ生活習慣病の保健指導や服薬の徹底を医療機関と連携して進めていく。																			

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 一行

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】
安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
 - 2 消費者の自立を支援します 6
 - 3 環境にやさしい運動を進めます 7
 - 4 生活関連物資を安定して適正に供給できるようにします 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				11.1				UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100	100	100	98.2	97.9				UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0	90.6	87.0	91.6				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A									
2	1 消費生活相談事業	B	B	B	B	B	B	B				
3	1 多重債務者対策事業	D	D	D	D							
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D									
5	2 消費生活啓発事業	A	A	A	A	A	A	A				
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業を引き続き実施した。また、各警察署や地域包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、消費者被害の未然防止を図るための各種啓発事業に取り組むことができた。更に、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を行うなど、概ね目標どおり施策を展開することができた。

【今後の施策の進め方】
幅広い世代の消費者に引き続き啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行う。特に悪質商法の被害に遭いやすい高齢者に関しては、関係機関等とも連携を図りながら、被害の未然防止と消費生活相談などの利用を促進する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第2部 第8節	多くの国・地域や人の交流が育まれるまち
------------	---------------------

【基本方針】
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8				12.7				UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714				人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509				人 28,000

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 物産モノづくり魅力発信事業							A				
2	5 モノづくりのまちイメージアップ事業					-	-					
3	5 観光振興事業	B	B	A	C	A	A					
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
 観光協会のアンテナショップにおいて東大阪市にゆかりある商品・製品を取りあつかい、店舗やイベントでの販売やウェブ上での通販などを通じた地元産業の魅力発信に取り組んだ。

【今後の施策の進め方】
 ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、多様な観光関連団体や庁内の関係部局とも情報共有と連携を図りながら観光振興に引き続き努めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち
-------------	-------------

【基本方針】
本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市内のモノづくり企業が元気だと思ふ市民の割合	%			50.2				39.7				UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142				UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明				UP

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	産業技術支援センター機器整備事業	A	A	A	A	A	A	B				
2	1	環境ビジネス関連事業	A	A									
3	1	東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B	A	A	C				
4	1	モノづくり研究活性化事業	D	D									
5	1	東大阪市製品化促進事業	D	C									
6	1	高付加価値化支援事業			C	A	A	B	D				
7	1	知的財産支援事業	D	D	D	D	D	D					
8	1	医工連携プロジェクト創出事業							A				○
9	1	都市ブランド形成事業							C				○
10	2	産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B									
平成29年度目標達成度別事業数			A	4		B	2		C	2		D	2

【施策評価】
東大阪デザインプロジェクト事業、高付加価値化支援事業、東大阪ブランド推進事業の3事業がD評価となっており、「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱のうち、特に「高付加価値化」については成果が不十分であった。その他の項目については効果的な施策が展開できたと考えている。

なお、重点事業である医工連携プロジェクト創出事業はA評価であり、開発ニーズ案件を積極的に提供するとともに、医療機器企業の集積地「メディカルヒルズ本郷」において大阪府の自治体として初めて本郷展示商談会を開催し大きな成果を得た。

【今後の施策の進め方】
引き続き「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。「高付加価値化」については、平成30年度から、東大阪産業技術支援センターの試作工房を活用して、高付加価値化新製品開発支援事業を実施することにしており、重点的に支援していくもの。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち
-------------	-------------

【基本方針】
本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2				39.7				UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142				UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明				UP

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A	A	A	B				
2	3 技術交流プラザ事業	B	B	A	A	A	B	B				
3	3 東大阪ブランド推進事業	B	B	B	B	A	B	D				
4	3 海外販路拡大事業	A	A									
5	3 首都圏販路拡大事業	D	A									
6	3 モノづくり商談会開催事業	D										
7	3 国内外販路拡大事業			A	B	A	B	A				
8	3 モノづくりワンストップ推進事業	C	C	A	A	B	C	A				
9	4 都市間交流支援事業	B	A									
10	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A							
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第22節	買い物しやすいまち
-------------	-----------

【基本方針】
日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物やすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。
そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるように支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 特色ある商業集積地づくりを支援します | 5 |
| 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します | 6 |
| 3 地域資源の活用で集客力を強化します | 7 |
| 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			49.7				36.1				UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1	1				件5
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7				UP

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	地域密着型支援事業	B	D	C	B	B	C					
2	1	高齢者にやさしい商店街づくり事業			C	C	C	D					
3	1	空き店舗活用促進事業	C	C	A	A	A	A	C				
4	1	商店街コンシェルジュ事業			A	A	D	D					
5	2	商業支援コーディネート事業	A	A	A	A	C	A	A				○
6	2	元気グループ推進支援事業	A	A	C	D	A	A					
7	2	個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B	B	B	A				
8	3	地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C									
9	4	共同施設設置助成事業	A	A	A	A	A	B	C				
10													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2		B	0		C	2		D	0

【施策評価】
平成29年度の商業振興事業については、まずは商業者のがんばりを基本に、それぞれの課題に応じた、かつ地域特性を活かした取組みを重点的に支援しました。
例えばラグビーにちなんだ弁当や菓子を販売する商業者を集約し情報発信することで本市の魅力をPRするとともに、商業者の店舗や商品の認知度向上に資する事業となりました。
また、商店街の街路灯やカラー舗装のような共同施設についても、より快適な買い物環境整備のため支援を図りました。

【今後の施策の進め方】
平成30年度についても前年度に引き続き、従来型イベント事業だけではなく、将来的に商店街が発展できる活動に積極的に支援を図ってまいります。
特にラグビーワールドカップを来年に控え、商業者による訪日外国人観光客の対応にかかるセミナー等の支援を行うことで、近年増加傾向にある訪日外国人観光客による市内消費を商店街振興のひとつの活路として実施してまいります。
また、商店街や小売市場の買い物環境の整備についても、引き続き支援いたします。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大す。

【取り組みのあらし】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けす | 5 有害鳥獣被害への対策を進めす |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てす | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていてる市民の割合	%			22.8				10.2				UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213				ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200				人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらしNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 農業啓発推進事業	A	A	A	A	A	A	A				
2	2 農産物展示品評会事業	A	A									
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B	B	A	A	A				
4	4 ファーム花いっぱい咲かそう事業	D	D	D	B	B	A					
5	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C							
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2		B	0		C	0		D	0

【施策評価】

取り組みのあらしから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けす 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す については事業の進展・継続性があり、 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす については、支援を継続し一定の役割も果たしているが、 3 農業と農地空間の担い手を育てす については、青年農業者などへの支援に取組むが、農家へのアンケート結果からも担い手を確保していくことは難しいという結果を得られている。また、5 有害鳥獣被害への対策を進めす については、農業施策を本旨とする農政課が取り組む事業には一定の限界があるものとする。

【今後の施策の進め方】

市民・消費者が地元の農業・農産物について、良さや大切さを理解し関心を高め、市内農業の振興・育成につながる諸施策を進めていきたい。平成30年度から大阪版認定農業者制度の改正が予定されているので、可能な限り、農家に寄り添える施策を今後も行っていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思ひすか			
① とても そう思ひ	② そう思ひ	③ そう思ひない	④ まったく そう思ひない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】
産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
 - 2 金融面から産業活動を支援します 6
 - 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
 - 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8				18.1				UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962	10,510	9,968	11,286				件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4	5	10	21				件 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 集合工場建設事業	D	D									
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A							
3	1 住工共生のまちづくり事業			D	A	C	D	A				
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A	A	A					
5	3 モノづくりワンストップ推進事業【再掲】	C	C	A	A	B	C	A				
6	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A									
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A			B				
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B			A				
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
住工共生のまちづくり事業については、補助金の活用実績が目標に到達したことで評価が大幅に改善した。クリエイション・コア東大阪活用促進事業についても、関係機関と積極的に連携してセミナーを開催したことで目標を上回る成果を得た。

【今後の施策の進め方】
引き続き、操業環境の維持に向けて広く施策の周知を図っていく。クリエイション・コア東大阪活用促進事業については、引き続き関係機関との連携に努めるとともに、クリエイターズプラザの利用率向上に向けた取り組みや使用料改正に向けた検討を進めることで収支の改善を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第25節	雇用が安定し、働きやすいまち
-------------	----------------

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることに
よって暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素で
す。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安
定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健
康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進めら れていると思う市民の割合	%			21.8				11.2				UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525	443				1,000 UP
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52 0.68	0.61 0.81	0.75 1.01	0.88 1.12	0.96 1.24	1.08 1.42	1.21 1.63				

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計 画における重 点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B									
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C									
3	2 就活応援窓口事業							D				○
4	2 市内企業と学生、女性の就職マッチング事業					A	D					
5	3 モノづくり若年者等就業支援事業	D	C	D	D	D	D	C				
6	4 若年者等トライアル雇用事業	B	C	C	D	D	D					
7	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C	B	B					
8	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D									
9	4 若者自立支援援助事業	A	A	B	B	A	A	D				
10	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A									
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	2			

【施策評価】

7月に、就活応援窓口事業として「若者・女性の未来を創る就活応援スポット『就活ファクト
リー東大阪』」を開設し、女性と39歳以下の若者を対象に、キャリアカウンセリングやセミナー
等のメニューを通じて就労を支援した。ハローワーク等の関係機関との連携や利用しやすい雰囲気
作り、さらにはあらゆる媒体を使った積極的なPRも相まって、数多くの方に利用していただき、
就職に結びつけることができた。

現在、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材不足は深刻であり、モノづくり若年者等就業
支援事業や若者自立支援援助事業等を通じて、求職者への就労支援だけでなく市内企業の人材確保
にも努めたが、これらイベントの参加者の減少傾向が続いている。

【今後の施策の進め方】

就活ファクトリー東大阪の事業は開設以降順調であり、今後も積極的なPRを行うとともに、内
容の充実を図ることにより、口コミ等での集客にも結び付けたい。

モノづくり若年者就業支援事業については、イベントに参加する求職者が大幅に減少している
が、就職者数は微減であることから、積極的なPR等を通じて参加者を増やして行きたい。

若者自立支援援助事業については、利用者の利用期間が長期化している傾向があるが、よりきめ
細やかな対応により、就労困難な若者の就労を促進して行きたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第2部 第9節	いくつになっても学べるまち
------------	---------------

【基本方針】
豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。
そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
 - 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
 - 参加しやすい学習機会を提供します 7
 - 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3				11.4				UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	未				人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	4.01	未				冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2	公共施設再編整備事業（総合福祉センター再整備）					B	B	A				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1		B	0		C	0		D 0	

【施策評価】
平成30年3月27日をもって、工事が完了した。

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】
 すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。
 そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5				UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	未				人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,968	未				人 25,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 避難行動要支援者助け合い事業	A	B	A	A	C	A					
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A	A	A	B				
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	A	A	A	A	未				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
 近年は、少子高齢化や核家族化の進行など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域の方々が抱える福祉ニーズは多様化、複雑化している。そのような中、地域における身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間におかれ支援が行き届いていない方を早期発見し適切な支援につなげると共に、障害・高齢等の分野における専門機関や事業所とのネットワークの連携を強化することで、地域における支え合いの体制作りに取り組んでいる。

【今後の施策の進め方】
 福祉ニーズが多様化、複雑化する中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域のあらゆる人が役割をもち支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現が提唱されている。
 本市においても、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会等と連携し、地域における課題を住民が自らの課題（我が事）として主体的に把握し、包括的に（丸ごと）受け止めることのできる体制整備、いわゆる「我が事・丸ごと」の地域づくりをこれまで以上に目指していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節	高齢者が生きがいを持って暮らせるまち
-------------	--------------------

【基本方針】
超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5				UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B							
2	1	食の自立支援事業	B	B									
3	1	緊急通報装置レンタル事業	B	B									
4	1	街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B							
5	1	訪問理美容サービス事業	D	C									
6	1	敬老事業	B	B									
7	1	高齢者ふれあい入浴事業	B	B									
8	1	地域包括支援センターの機能強化	A	B	B	B	B	A	A				
9	1	家族介護者の支援	D	D									
10	1	地域支え合い体制づくり事業			A	B	B	B	B				
平成29年度目標達成度別事業数			A	3		B	2		C	1		D	0

【施策評価】
(No. 8) 平成28年度から3センターの拡充、原則中学校区を担当区域とする見直し、高齢者数に応じた人員体制確保のための予算措置を実施しており、一定の機能強化を図っている。

【今後の施策の進め方】
(No. 8) 今後一層の高齢化の進展に向けて、各センターの基本的な相談対応力の平準化や地域性に応じた活動の多様化に取り組み、高齢者へ質の高い支援を提供できる体制を確立していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節	高齢者が生きがいを持って暮らせるまち
-------------	--------------------

【基本方針】
超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5				UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	老人福祉施設等施設整備補助事業（養護・軽費老人ホーム）	—	A									
2	2	はり・きゅう等施術事業	B	C									
3	2	介護予防事業	C	C	A	A							
4	2	老人センター介護予防事業	D	C									
5	2	老人クラブ活動助成事業	B	C									
6	2	介護予防・日常生活支援総合事業					B	B	C				○
7	3	福祉農園設置事業	B	B			A	A					
8	4	高齢者虐待防止事業	A	A	A	A	A	A					
9	4	認知症初期集中支援チーム事業							A				
10	5	介護基盤の整備（社会福祉施設等整備費補助事業）	A	A	B	B							
平成29年度目標達成度別事業数			A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5				UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 スプリングラー整備事業	A										
2	5 介護相談員派遣事業	B	B									
3	5 介護給付適正化事業	A	B	D	B	B	B	B				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第 3 部 第 19 節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。
 そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます | 5 |
| 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します | 6 |
| 3 障害者教育や療育サービスを充実させます | 7 |
| 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.3				UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1				% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 障害者理解啓発事業			C	C	C	C	B				
2	2 障害者虐待の防止			B	A	B	B	A				
3	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C							
4	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D							
5	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A									
6	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A							
7	2 コミュニケーション支援事業	B	C									
8	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A	B	A	A					
9	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A							
10	2 成年後見支援センター事業	A	A									
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
 地域で自立した生活をおくるための環境を整えるため、障害のある人への理解啓発活動を行うとともに、地域生活支援を行った。また、虐待の防止などに取り組んだ。
 また、平成29年4月1日に東大阪市障害児者支援センター「レピラ」がオープンし、障害児者の支援拠点として施策を展開している。

【今後の施策の進め方】
 さらなる福祉サービスの充実などにより、地域社会における共生の実現を総合的に支援し、また地域生活支援事業についてもより充実したものになるよう努め、また、自立支援協議会や関係会議で課題となっていることを検討し、少しでも前進するようにしていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。
 そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
 - 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
 - 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
 - 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.3				UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1				% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 障害者グループホーム運営安定化事業					A	A					
2	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B	B	A					
3	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C							
4	4 介護タクシー補助事業	C	A									
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】
 すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。
 そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します | 5 |
| 2 生活保護を適正に実施します | 6 |
| 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8				12.5				UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656	3,048	3,127	3,969	3,569				件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4	4.0	7.1	4.7	11.5				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 生活困窮者支援事業					A	A	A				
2	2 生活保護の適正実施	B	B	B	B	B	B	B				
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
 平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度により、生活保護受給者のみならず生活保護に至る前の生活困窮者についても対象として自立支援を実施しているところである。
 就労支援は専門員や民間事業者の活用による多様な就労支援の取組みを強化することにより、支援相談および就労実績について一定の効果をあげている。
 一方で、就労支援をもってしても、自立が困難な事例や、一時的には自立に至ったものの定着が難しい事例が存在するのも現状である。

【今後の施策の進め方】
 より多くの困窮者に対し支援を行なうために関係部局等と連携し相談者を掘り起しすることが課題であり、その手法について検討していく。
 自立支援の取組みについては、支援相談がより効果的に就労・増収につながるよう、本市職員、専門嘱託員、委託民間事業者、ハローワーク、年金事務所などと連携して多様な支援を展開していく。その中で、支援対象者の多様な問題に対応すべく、就労支援、年金受給権の調査、多重債務の整理等、積極的な支援を実施していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節	安心して子どもを生み、育てられるまち
-------------	--------------------

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 ひとり親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2				UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684				人 30,000 人 0
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106				

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	地域子育て支援センター整備事業	A	A	A		A	A	A				○
2	1	地域子育て支援センター事業	A	A	B	A	A	A	A				
3	1	地域子育て支援拠点事業	A	A	A	A	A	A	A				
4	2	児童虐待防止事業	B	C	A	B	A	A	B				
5	2	児童発達支援相談事業			B	A							
6	2	親子支援プログラム事業					A	D	D				
7	3	民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D							
8	3	子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							
9	3	民間教育・保育施設整備事業					A	B	A				○
10	3	利用者支援事業					A	C	D				
平成29年度目標達成度別事業数			A	6	B	1	C	1	D	2			

【施策評価】

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消や在宅子育て支援の充実を柱として施策の展開を行っているが、平成29年度は市民ニーズ調査を実施し、計画の中間見直しを行った。

待機児童の解消に向けては、小規模保育施設の新設や、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を中心に施設整備を行ってきたが、抜本的な解消に至らなかったため、中間見直しにおいて平成31年度までの新たな施設整備を計画した。

在宅子育て支援の充実に向けては、地域子育て支援の拠点施設である公立の子育て支援センターのうち、整備場所が未定であったA地域の子育て支援センターについて、中間見直しに伴い設置場所を決定した。

【今後の施策の進め方】

中間見直し後の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備計画等を着実に実行し、待機児童の解消と地域子育て支援事業の拡充を図っていく。

平成29年度の達成度がDであった事業のうち、利用者支援事業は、子育て支援センターの整備終了時期に合わせて拡充を計画しており、引き続き取組みを進めていく。親子支援プログラム事業については、保育施設を取り巻く環境の変化により、事業実施が難しかったこともあり、取組み方針を再度検討する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】
子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2				UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684				人 30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106				人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 公立教育・保育施設整備事業					A	A	A				
2	3 子育て支援情報アプリの配信							-				
3	3 出産記念品事業							-				
4	3 リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券配布事業							C				
5	3 公共施設再編整備事業（大蓮東小学校跡地整備）							A				
6	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	B							
7	4 母子自立支援事業	A	A	A	A							
8	4 母子施設機能確保事業					-	-					
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】
市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。
そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1				UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0 85.9				UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5				% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画 における重 点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 健康危機管理対策事業	C	C	A	A	A	A	A				
2	2 健康トライ21 推進事業	A	A	B	C	A	B	B				
3	2 食育推進事業	A	A	A	A	A	A	-				
4	2 栄養改善業務	B	B									
5	3 健康増進事業（がん検診）	A	B	B	A	A	A	C				
6	3 アルコール健康障害対策事業	A	B	A	A	A	A	A				
7	4 結核対策事業	A	A	B	B							
8	4 予防接種事業	B	B									
9	4 感染症対策事業	A	A									
10	4 エイズ対策経費	A	A	A	A							
平成29年度目標達成度別事業数		A	4	B	1	C	1	D	0			

【施策評価】

- 継続した健康危機管理対策訓練の実施により、保健所職員の健康危機管理対応能力の向上を図った。
- 健康トライ21推進事業は、第2次東大阪市健康増進計画の中間評価を実施し、80項目中51項目が改善していた。今後の第2次東大阪市健康増進計画の実施にむけて、評価項目の修正も行った。
- 特定疾患認定患者の医療助成制度の改正の周知や就労相談事業の実施などを行った。
- アルコール健康障害対策は、幅広い機関と連携し啓発活動等を行った。
- 自殺予防対策事業は、地域に自殺予防の知識を持つゲートキーパーを着実に増加させている。
- 胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の受診率は28年度と比較し減少している。
- 平成30年1月から胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始した。
- 特定健診とがん検診のセット検診を保健センターで実施するとともに、平成29年度は協会けんぽの特定健診とがん検診のセット健診を実施した。

【今後の施策の進め方】

- 健康危機管理対策訓練を今後も継続して実施する。
- 健康トライ21推進事業の推進に向けて、保険管理課と東大阪マイレージ事業の展開を図る。
- 医療助成の対象となる特定疾患の数が増加し、フォロー体制の再構築や難病講演会の充実を図る。
- アルコール健康障害対策は、幅広い機関等と連携し様々な機会を活用し啓発活動等を継続していく。
- 自殺予防対策事業は、様々な機会を活用し研修を行い、自殺予防の知識を持つ人たちを増やしていく。
- 平成30年1月から開始した胃がん検診（胃内視鏡検査）とあわせて、特定健診・がん検診の啓発活動を保健センター事業や地域のイベント等の機会を利用して引き続き実施していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第 3 部 第 13 節	健康で元気に暮らせるまち												
【基本方針】 市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。 そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。													
【取り組みのあらまし】 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします 6 心の健康づくりに取り組みます 3 疾病などの予防や早期発見に努めます 7 4 感染症の予防と拡大防止に努めます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1				UP
2	市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0 85.9				UP
3	胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5				% 15.0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 感染症媒介蚊対策事業							A					
2	6 自殺予防対策事業	A	A	A	A	A	A	A					
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D		
【施策評価】													
【今後の施策の進め方】													

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9				28.6				UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0	98.7	98.6	98.1				% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820	8,500	8,120	7,160				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A	A	A	A				
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A	A	A	A				
3	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B									
4	4 高度医療機器整備事業	A	A									
5	4 総合病院増改築事業	A	A									
6	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A	A							
7	4 がん診療の充実			A	A	A	A					
8	6 医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C							
9	6 危険ドラッグ等啓発事業	A	A	A	A	A	A					
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

・中河内医療圏（東大阪市、八尾市、柏原市）において、内科・外科等を標榜する全14医療機関（市内所在は9）により、365日の休日・夜間における二次救急診療体制を確立した。また、各協力医療機関と八尾市及び東大阪市の休日急病診療所が輪番で診察を行い、全日・夜間の小児救急医療体制を確保した。

【今後の施策の進め方】

- ・現在の診療体制を確保し、協力医療機関の確保などにより診療体制の強化に努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第15節	生活衛生が行き届いたまち																																																																																																																																																																																
【基本方針】 生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。 さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。 【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 食品などの安全を確保します</td> <td>5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します</td> </tr> <tr> <td>2 良好な生活環境を提供します</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4 斎場の改善に取り組みます</td> <td>8</td> </tr> </table>												1 食品などの安全を確保します	5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します	2 良好な生活環境を提供します	6	3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます	7	4 斎場の改善に取り組みます	8																																																																																																																																																														
1 食品などの安全を確保します	5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します																																																																																																																																																																																
2 良好な生活環境を提供します	6																																																																																																																																																																																
3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます	7																																																																																																																																																																																
4 斎場の改善に取り組みます	8																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th rowspan="2">目標値 H32</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>43.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 食品衛生法に違反した食品の件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>DOWN</td> </tr> <tr> <td>3 生活衛生関係施設の適正割合</td> <td>%</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>89</td> <td>88</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>% 95</td> </tr> </tbody> </table>												指 標	単位	実 績 値										目標値 H32	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			43.7				22.7					UP	2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0	2	0	0					DOWN	3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90	89	88	85					% 95																																																																																																					
指 標	単位	実 績 値												目標値 H32																																																																																																																																																																			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																						
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			43.7				22.7					UP																																																																																																																																																																				
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0	2	0	0					DOWN																																																																																																																																																																				
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90	89	88	85					% 95																																																																																																																																																																				
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">第4次実施計画における重点事業</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 食品安全衛生の強化</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1 食品の安全対策の強化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2 環境衛生対策の強化</td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3 環境衛生検査センター機器整備事業</td> <td></td> <td>C</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>-</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4 斎場整備事業</td> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5 動物指導管理業務</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>5 狂犬病再上陸対応事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成29年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>B</td> <td>0</td> <td>C</td> <td>1</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>												No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A								2	1 食品の安全対策の強化					B	A	A					3	2 環境衛生対策の強化			B	B								4	3 環境衛生検査センター機器整備事業		C	A	A	-	A	A					5	4 斎場整備事業		A	B	B	B	B	C					6	5 動物指導管理業務	B	B	A	A								7	5 狂犬病再上陸対応事業					B	B						8													9													10													平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	1	D	0			
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価												第4次実施計画における重点事業																																																																																																																																																																			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																						
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A																																																																																																																																																																												
2	1 食品の安全対策の強化					B	A	A																																																																																																																																																																									
3	2 環境衛生対策の強化			B	B																																																																																																																																																																												
4	3 環境衛生検査センター機器整備事業		C	A	A	-	A	A																																																																																																																																																																									
5	4 斎場整備事業		A	B	B	B	B	C																																																																																																																																																																									
6	5 動物指導管理業務	B	B	A	A																																																																																																																																																																												
7	5 狂犬病再上陸対応事業					B	B																																																																																																																																																																										
8																																																																																																																																																																																	
9																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																	
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	1	D	0																																																																																																																																																																								
【施策評価】 ○平成29年度食品衛生監視指導計画に基づき食品関係施設への監視指導を行った。また、食品表示法改正の普及啓発及びHACCPによる衛生管理手法の義務化に係る周知指導を実施し、食の安全確保に努めた。 ○一部の検査機器の増設により、感染症・食中毒などの健康危機事象発生時には、従前より迅速に対応できるようになりました。 ○斎場整備事業については、長瀬斎場の整備手法に関することや、既存斎場の在り方・改修整備に関することなどについて、民間事業者からの意見を聴取するサウンディング調査を実施した。 【今後の施策の進め方】 ○引き続き食品関係施設に対して監視指導を行い、食品衛生に関する知識を向上させ、食品事故の発生を防止する。 ○現状の検査機能を一定維持しつつ、感染症・食中毒などの発生時には、より迅速に検査を行えるよう、計画的に機器、検査環境の整備を行っていきます。 ○斎場整備事業については、速やかに（仮称）斎場整備方針を策定し、方針に従い事業を進めていく必要がある。																																																																																																																																																																																	

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第 3 部 第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2				UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	19,684				人 30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106				人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 母子保健事業	B	B	B	B							
2	2 思春期保健対策事業	A	A									
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A									
4	2 妊娠・育児支援メール配信事業					B	B					
5	2 産後ケア事業					A	A	B				
6	2 妊婦健康診査・産後健康診査							B				
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	0			

【施策評価】

平成28年度より妊婦健康診査費用助成額を12万円に拡充し、新たに産後健康診査費用の助成を開始した。健やかな出産を迎え、産後の健康管理と産後うつ等の早期発見をするために、妊娠届出時の面接やアンケート、ポスターやチラシ、ウェブサイト等を利用し、妊婦健診と産後健診の受診を啓発している。合わせて出産後、家族等からの支援が十分に受けられず、産後の体調不良や育児不安がある母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施している。母子が産後ケアを利用することで、心身の回復がはかれ、悩みの解消や育児に自信がもてる等の効果が出ている。従来から行っている健診費用助成事業の拡充により経済的負担の軽減を図り、支援の必要な方に産後ケア事業等を利用してもらう事で、より安心して妊娠出産ができる環境を構築している。

【今後の施策の進め方】

引き続き妊娠届出時の面接やアンケート、広報媒体を利用し、また関係機関とも連携し妊婦健診と産後健診の受診を啓発していく。また、産後ケアが必要な人に、もれなく事業を周知し支援に繋げられるよう、丁寧に啓発を行う。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6	29.8			13.5				UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	34,954				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 介護予防事業			D	D							
2	2 介護予防・日常生活支援総合事業					B	B	C				○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】
各保健センターと保健所では、年間を通じて、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業を実施している。定例的に開催している教室と、単発の事業とがあるが、実施回数や参加者数はほぼ前年と同程度である。一部の教室では、市民グループがボランティアとして参加し、運営を円滑にしている。新たな取り組みとしては、認知症予防講演会を開催したことがあげられる。また、運動習慣のない65歳以上の市民を対象に、「高齢者の民間スポーツ施設無料体験事業」を試行することとなり、2施設と協定を締結した。

【今後の施策の進め方】
・平成29年4月に開始された介護予防・日常生活支援総合事業に沿って、関係機関と連携会議等を通じて情報交換・意見交換を行い、健康部の現行の介護予防の取り組みについて調整を行っていく。
・「高齢者の民間スポーツ施設無料体験事業」試行後、事業評価をおこなうとともに、平成30年秋以降の本格実施に向けて準備を進めていく。
・認知症予防の出前講座については、関係機関・連携会議等で周知し広く地域に啓発し、介護予防の拠点で地域住民が主体となって推進していけるよう支援していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第 3 部 第 16 節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】
 すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。
 そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5				UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	未				人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,96	未				件、人 228,000, 74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 ふれあい収集事業			C	B	B	A	A				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
 環境部では、後期基本計画の基本指針に沿うべく、ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、一定の要件に該当する方を対象に戸別訪問による家庭ごみの収集を実施する「ふれあい収集事業」を実施してきた。平成29年度の目標達成度については、目標30件に対し実績が141件で目標達成している。

【今後の施策の進め方】
 ふれあい収集事業については、申込件数を増やすために市政だより・ホームページ等を活用し、より一層の啓発を検討・実施する。また、在宅医療廃棄物についても、ふれあい収集事業に関連して検討していき、目標達成の維持に努めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況进行评估してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第 5 部 良好な環境を次代に引き継ぐまち
第 32 節

【基本方針】
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷 により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.2				UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO2	265	273	288	281	未	未	未				DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A									
2	1 (仮) 環境センター整備事業	A	A	A	C	A	D	-				
3	2 地球温暖化対策推進事業 (民生家庭編)	A	B	D	B	A	C	C				
4	2 地球温暖化対策推進事業 (産業編)	A	B	D	B	A	A					
5	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B							
6	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A							
7	3 環境啓発推進事業	A	A	B	B	A	A	B				
8	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C	C	C	-				
9	4 「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の推進					C	A	C				○
10	4 (仮称) ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A							
平成28年度目標達成度別事業数		A	5	B	2	C	2	D	0			

【施策評価】
地球温暖化対策推進事業については、太陽光発電、エネファーム等の設置補助により温室効果ガス削減が一定できているものの目標改定時より補助金額が少なくなっていることもあり、目標達成ができなかった。また、環境啓発推進事業については、B評価となった。幅広い世代に対して環境教育を実施し、ごみ減量やリサイクルなどについて啓発活動を促進していく必要がある。ごみ減量推進事業については、家庭ごみに含まれる資源の有効利用を進めるため、更なる分別協力率の向上が必要である。また、歩きたばこ禁止マークタイルの設置や9月20日市内いっせいで清掃活動等により、美化推進についての啓発活動を進めたとともに、不法投棄につき、市内巡回パトロールや監視カメラの設置等により、その抑止・防止に努めた。

【今後の施策の進め方】
地球温暖化対策推進事業については、効果的・効率的手法を検討する。環境センター整備事業については、平成27年度に策定した基本計画について、コストや運用等の多様な視点から見直し、平成30年度中に基本計画の見直しを実施する。また、環境啓発推進事業については、実施要領に定める講座メニューのうち、特定の講座に依頼が偏っており、実施率が低い講座があるため、講座メニューを拡充し、多様な実施要望に対応できるよう工夫を行う。ごみ減量推進事業については、分別ルールを分かりやすくするなど周知方法について検討していく。また、雑がみの周知や未実施地域のはたらきかけなど集団回収の活性化を図る。また、8月以降の大型ごみ有料化による不法投棄の増加が予想されることから、市内巡回パトロールのさらなる強化等により、不法投棄物の撲滅に努めていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第5部 第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち
-------------	-----------------

【基本方針】
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.2				UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t-CO2	265	273	288	281	未	未	未				DOWN

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A	A	A					
2	4 清掃車両整備事業	A	A	A	A	A	A	A				
3	4 空き地対策推進事業							A				
4	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業（フェニックス）	A	A	A	A	A	A					
5	5 清掃運搬施設等（運搬車両）整備事業	A	A	A	A	-	-	-				
6	5 基幹的整備工事	A	A	A	A	A	A	A				
7	5 第三工場および粉碎工場解体事業					A	A	A				
8	5 第六工場建設事業	A	A	A	A	A	A	A				
9	5 一般廃棄物処理基本計画策定事業					A						
10	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A									
平成28年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第 5 部 第 32 節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷 により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.2				UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO ₂	265	273	288	281	未	未	未				DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	6 公害対策事業（工場・事業場の指導規制）	B	A	B	B	A	A	B				
2	6 公害対策事業（環境監視）	B	B									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】
都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。
そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|---|
| 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います | 5 |
| 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます | 6 |
| 3 優れた都市空間を形成します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8				14.0				UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562				UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0						団体30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A									
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A	-	D					
3	1 都市計画道路見直し検討調査			A	A							
4	1 立地適正化計画の策定（コンパクトシティ形成推進事業）							A				○
5	1 良好な市街地形成推進事業							A				○
6	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A							
7	2 東大阪新都心（長田・荒本地区）のさらなる活性化の推進							A				
8	2 布施駅前再開発ビルおよび周辺地域の活性化を促進							A				
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
・良好な市街地形成推進事業については、高井田中一丁目地区において、工場の集積と工場と住宅が調和して共存するまちづくりを目指し地区計画を策定したこと、また、水走川田地区において、工場の集積と魅力的な工業機能の保全を図るため特別用途地区を策定した事は、住工共生の取組に対し成果があったものと評価している。
・立地適正化計画については、昨年度に引き続き計画の策定に取り組み、庁内検討委員会を3回開催し、素案の作成に到るなど一定の進捗があったものとする。
・東大阪新都心については、大阪府及び流通業務団地関係者と将来の土地利用構想に関する情報の共有を図り、都市計画変更の検討等に関する協議の実施により活性化に向けて一定の進捗があったものとする。
・布施駅前再開発ビル及び周辺地域については、周辺地域の活性化にもつながる公共公益施設の開設により、再開発ビルへの集客の高まりに効果があったものとする。

【今後の施策の進め方】
・今後も地元調整を含めて関係各部局と連携しながら、高井田中一丁目地区の地区計画と水走・川田地区の特別用途地区（工業保全地区）をモデルケースとして、その他の地区においても、地区の現状にあった住工共生のまちづくりをめざす。
・立地適正化計画の策定をめざし、関係各部局と連携しながら、平成30年度末の策定をめざします。
・大阪モノレール南伸の動向を見据え、流通業務地区・団地の土地利用の広報について、大阪府と協議をしていく。
・布施駅周辺の活性化及び再開発ビルへの集客に向けて、今後も市関係部局、再開発（株）と協議検討をしていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節	水と緑に親しめるまち
-------------	------------

【基本方針】
生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま
す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だ
れもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水
と緑を守る取り組みを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 新たな緑の空間を増やします | 5 |
| 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくりま | 6 |
| 3 森林や公園緑地などの緑を保全します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められている と思う市民の割合	%			31.7				19.6				UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237				UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8										% 7.4

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計 画における重 点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 (仮称) グリーン・フェスタ					A	A					
2	1 花づくり学習会					B	B					
3	1 花とみどりいっばい運動	A	A	B	A							
4	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A							
5	1 民有地緑化助成事業	A	A									
6	2 (仮称) 緑化センター整備事業					A	D	C				
7	2 公園整備事業	A	B	B	A	A	A	B				
8	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A	A	A	A				
9	3 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A	A	A	A					
10	3 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A	A	A	C				
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	3	D	0			

【施策評価】
・ (仮称) 緑化センター整備事業、駅前等公共施設緑化事業、森林ボランティア育成事業はともに評価はCにとど
まっている。しかし緑化センター整備事業においては温室とインフラの整備を、駅前等公共施設緑化事業においては
1 駅における老朽化したフラワーボールの更新をおこなったことから事業については一定の進捗があったと考えてい
る。森林ボランティア育成事業についてはより魅力的な講座内容を検討する等、多くの方に参加していただく工夫が
必要と考えている。
・ 公園整備については、花園ラグビー場の用地取得、バリアフリー化工事を実施するなど一定の事業進捗が図れた。

※指標3「市街化区域内の緑被率」について
平成29年度に計測の実績がないため、該当なしとする。

【今後の施策の進め方】
・ 緑化センター整備事業については都市公園法の改正も踏まえて、市民が集い有効活用できるような施
設となるよう検討していくとともに本体の建築工事に係る予算確保に向けて取り組みを進めていく。
過去に設置した大型プランターの老朽化が進んでいることから駅前等公共施設緑化事業において引き続
き緑化施設の更新、増設を行っていく。
あわせてボランティア育成事業への参加者を増やすべく事業の内容をより魅力的になるよう検討をおこ
ない広報にも力をいれていく。
・ 花園中央公園など公園整備に必要な財源の確保に努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】
生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま
す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だ
れもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水
と緑を守る取り組みを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 新たな緑の空間を増やします | 5 |
| 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくりま | 6 |
| 3 森林や公園緑地などの緑を保全します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められている と思う市民の割合	%			31.7				19.6				UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237				UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8										% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計 画における重 点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 森林ボランティア育成事業					A	A	C				
2	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A	B	B					
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第30節	良好な住まいのあるまち
-------------	-------------

【基本方針】
 安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。
 そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------|---|
| 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します | 5 |
| 2 良好な民間住宅を増やします | 6 |
| 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				14.9				UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113				UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10				% 0.0

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 景観形成調査事業	A	A	A	A	A	D	A				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
 ・講演会を開催することにより市民の景観に対する意識の向上を図ることが出来た。また市民アンケートを実施することにより市民が持つ景観についての意識の把握をおこなうことが出来たことから景観形成調査事業として一定の進捗があったものと考えている。

【今後の施策の進め方】
 ・引き続き市民を対象としたアンケートや講演会をおこない、市民の景観に対する意識の向上及び意識の把握をおこなう。把握した内容を踏まえ本市が実施する景観施策に活用していきたいと考えている。また東大阪市地域研究助成金事業を活用し、景観形成重点地区指定の候補地調査と候補地における景観方針についての研究を実施する予定。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち												
【基本方針】 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます													
【取り組みのあらまし】 1 公共交通の整備を一層進めます 5 2 使いやすく安全な道路を提供します 6 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7 4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9				UP
2	駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636				台 ↓, 600
3	都市計画道路の整備率	%	46.3	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4				% ↑ 51.2
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A	C	C	B					
2	1 大阪外環状線鉄道事業	A	A	A	A	A	B	B					
3	1 公共交通等の移動手手段の調査検討	D	D	D	D	D	D						
4	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A	A	C						
5	1 大阪モノレール南伸事業							B				○	
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	3	C	0	D	0				
【施策評価】 ・大阪外環状線鉄道の新駅設置については平成30年3月17日に開業を迎え、放出から新大阪までの北区间については平成31年春の開業に向けてに着実に進行している。また、大阪モノレールの南伸についても事業着手に向けて、駅前広場や乗継施設等の予備設計を実施した。													
【今後の施策の進め方】 ・広域的な交通ネットワークの形成に向けて、大阪外環状線については放出から新大阪までの北区間の平成31年春開業に向けて関係者間で調整を図り、大阪モノレール南伸については早期事業着手に向けて30年度中の都市計画決定を目指す。													

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】
安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合	%			22.8				10.2				UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213				ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200				人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 五個水路改修事業	A	B	A	A							
2	4 六郷水路改修事業					-	A	-				
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
大阪府が事業主体で測量調査を実施。

【今後の施策の進め方】
平成30年度に改修工事が着手となるため地元との協議に協力していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A	A	A	A				
2	5 貯留浸透事業	A	A	A	B	A	A	A				
3	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A							
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

貯留浸透事業については、平成29年度岩田西小学校の整備工事を実施。
都市基盤河川改修事業（大川）については、当初目標を達成できた。

【今後の施策の進め方】

都市基盤河川改修事業（大川）については、引き続き地域住民の理解と協力等が得られるよう調整し、治水安全度の向上に努めていく。

貯留浸透事業については、次期箇所選定を含め、関係部署と協議を進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9				UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636				台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4				% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 近鉄奈良線連続立体交差事業	B	B	B	C	D	B					
2	1 近鉄奈良線連続立体交差事業（府受託事業）							B				
3	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B	D	B					
4	2 道路ストック点検調査事業							A				
5	2 市内一円道路改良事業	C	B	B	B	A	A	A				
6	2 市内一円側溝整備事業							A				
7	2 市内一円舗装事業							A				
8	2 私道舗装事業							C				
9	2 道路舗装事業	A	B	B	B							
10	2 橋梁修繕補強事業	A	A	C	A	A	D	C				
平成29年度目標達成度別事業数		A	8	B	5	C	2	D	1			

【施策評価】
・国からの交付金の配分が少ないなど、厳しい財政状況のもとではあるが、少しずつ着実に事業を進めている。また、年度途中に交付金を追加で獲得するなど、積極的な財源の確保に努めた。
・ラグビーワールドカップ2019開催に向けて東花園駅より花園中央公園に至るアクセス道路である東花園駅前交通広場や東花園駅前線の工事を完成させるなど、社会的情勢や住民ニーズなどを見極めながら優先すべき事業を選択し実施できるよう工夫を凝らしている。

【今後の施策の進め方】
・国からの交付金が少ない中で、事業の選択と集中を考え、また、要望している予算の財源を確保できるように考えていく必要がある。
・経年による老朽化が進行している橋梁などの道路ストックについては、計画的かつ予防保全的な修繕を実施することにより、必要な予算の平準化及び維持管理のコスト削減に努める。
・東大阪市花園ラグビー場のアクセスルートとなる都市計画道路大阪瓢箪山線について、大阪中央環状線交差部から東花園駅付近までは、ラグビーワールドカップ2019開催までの早い時期に完成するよう、事業主体である大阪府に対して働きかけを行う。
・俊徳道駅及び衣摺加美北駅の交通広場は、平成30年度中の工事完成を目指すとともに、その他の路線については、用地買収等の事業推進を図る。
・子供と高齢者の安全な通行の確保や自転車マナーの向上に向け、関係機関と連携して交通安全教室を実施するなど、引き続き交通安全運動を推進する。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち																																																																									
【基本方針】 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。																																																																										
【取り組みのあらまし】																																																																										
1 公共交通の整備を一層進めます 5																																																																										
2 使いやすく安全な道路を提供します 6																																																																										
3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7																																																																										
4 8																																																																										
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">指 標</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="10">実 績 値</th><th>目標値</th></tr><tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H32</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合</td><td>%</td><td></td><td></td><td>42.4</td><td></td><td></td><td></td><td>25.9</td><td></td><td></td><td></td><td>UP</td></tr><tr><td>2 駅周辺の1日の放置自転車台数</td><td>台</td><td>1,262</td><td>912</td><td>777</td><td>797</td><td>777</td><td>847</td><td>636</td><td></td><td></td><td></td><td>台 2,600</td></tr><tr><td>3 都市計画道路の整備率</td><td>%</td><td></td><td>46.9</td><td>47.1</td><td>64.8</td><td>64.8</td><td>65.2</td><td>65.4</td><td></td><td></td><td></td><td>% 51.2</td></tr></tbody></table>												指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9				UP	2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636				台 2,600	3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4				% 51.2
指 標	単位	実 績 値												目標値																																																												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																														
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9				UP																																																														
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636				台 2,600																																																														
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4				% 51.2																																																														
【主な実施事業及びその評価】																																																																										
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	第4次実施計画における重点事業																																																														
1	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A																																																																							
2	2 自転車駐車場整備事業	A	A																																																																							
3	2 放置自転車追放推進事業	A	A	A	A	A	A																																																																			
4	2 パブリックアート整備事業	A	A																																																																							
5	2 街路整備事業	B	B	B	B	B	B																																																																			
6	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B	B	B	A																																																																			
7	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）							B																																																																		
8	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））																																																																									
9	2 東花園駅前広場及び周辺道路整備事業					A	A	A																																																																		
10	2 幹線道路舗装修繕事業					D	D																																																																			
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D																																																															

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9				UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636				台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4				% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 自転車マナー向上等啓発事業			A	A	A	A	A				
2	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D	B				
3	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A					
4	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A	B				
5	3 交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）					A	A	A				
6	3 J R 徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D	D				
7	3 歩道設置事業					A	A					
8	3 横断歩道橋整備事業					A	A					
9	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業					A	A					
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	山口 隆義

第 5 部 危機や災害への備えが万全なまち
第 27 節

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A	A	A	A					
2	4 市有建築物耐震化の進捗管理と推進							A				
3	5 宅地耐震化推進事業							—				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
・平成23年度に策定した東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、平成27年度末までに防災関連施設（上下水道施設を除く）の耐震化を完了した後、平成28年度に改定した同計画に定めた新しい目標の達成を目指し、計画通りに耐震化を図った。

【今後の施策の進め方】
・平成28年度に改定した東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、特定建築物等（特定建築物、準防災関連施設及び準特定建築物）の耐震化に取り組む。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	山口 隆義

第5部 第30節	良好な住まいのあるまち
-------------	-------------

【基本方針】
 安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。
 そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------|---|
| 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します | 5 |
| 2 良好な民間住宅を増やします | 6 |
| 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				14.9				UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113				UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10				% 0.0

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 市営住宅整備事業	A	A	A	A	B	B	B				
2	1 住宅改良事業	C	C	A	B	C	C	C				
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D										
4	2 震災対策推進事業	A	C	C	D	C	D	D				
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D									
6	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A	C	D	A	B	A				
7	3 密集住宅市街地総合整備事業	B	B	B	A	B	B	B				
8	3 空き家対策推進事業							A				
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	1	D	1			

【施策評価】
 ・住宅政策室所管分の市営住宅については、若い世代の期限付き入居の拡大促進のため、建替住宅（2DK以上）19戸に対して、期限付き枠6戸を設定し、3割以上の入居を確保し達成した。
 ・住宅改良事業において、限られた予算内で目標空家改修戸数を達成する事は困難であった。まちづくり基本構想推進事業において、地元意見を反映させた事業計画が立案された。
 ・震災対策推進事業は、市政だより、全戸回覧、自治会耐震セミナー、旧耐震木造住宅所有者へのポスティングなどの啓発活動により、耐震化のさらなる周知を図った。その結果、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は113戸、除却工事補助は22戸の実績を残した。
 ・平成29年度に空家対策課を設置したことにより、セミナーや相談会開催の際に空き家の相談窓口のPRを行い、空き家の適正管理について周知啓発を行った。

【今後の施策の進め方】
 ・住宅政策室所管分の市営住宅については、旧耐震基準で建設された住宅の建替更新を進め、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。また、今後はさらに木造市営住宅の解消に向けて建て替えを進める。
 ・住宅改良事業において改修コストが上がる中、改修内容、改修範囲を精査し改修方法を工夫することで、空家改修戸数増加するよう努力を行う。
 ・まちづくり基本構想推進事業において、今後地元意見を参考にしつつ市営住宅の長寿命化計画を進めて行く。
 ・震災対策推進事業は、耐震診断から改修工事へ安心して進めて頂くため、以前耐震診断補助を受けられた方を対象とした耐震改修セミナーを行う。また、耐震化へ向けてのスタートである、耐震診断の更なる周知を拡大していく為、耐震化メニューチラシの全戸回覧等による周知を継続的に行う。また、除却工事補助や耐震シェルターといった改修工事以外のアプローチでも耐震化を進めて行く。
 ・空き家対策事業については、引き続き管理不全な空き家所有者に対して適正管理の啓発を行う。また、危険な状態の空き家は解体補助制度の活用を推進するとともに、大学や地域、士業等と連携して空き家の利活用の方策について検討を行う。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口 峰夫

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A							
2	3	消防署建替事業	D	A	A	A	A	A					
3	3	出張所移転・建替え事業	A	A	A								
4	3	震災対策事業			A	A							
5	3	消防団車両整備事業	A	A	—	D	D	D	A				
6	3	消防団屯所整備事業	C	C	A	A	C	A	A				
7	3	救急隊整備事業			A	A							
8	3	救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A	A	B	A				
9	3	消防車両整備事業	A	A	A	D	D	D	—				
10	3	高規格救急車整備事業	A	A	A	A	A	C	A				
平成28年度目標達成度別事業数			A	6	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
消防署建設事業は、建設工事が計画通りに進み、平成29年7月に新庁舎での運用を開始し、西地区の防災活動拠点としての機能を充実することができた。
また、高機能消防指令センター整備事業については、現在の通信環境に適応させるため平成27年度から本事業に取り組み、本年4月に運用を開始することができた。
その他の事業については、計画通りに実施できなかったものもあるが、おおむね達成することができ、消防力の強化を図ることができた。

【今後の施策の進め方】
救急救命士養成・高度化事業については、増加する救急需要に対応すべく平成31年度に救急隊の増隊を目指していることから、救急救命士を継続的に養成するとともに、高度化する救急処置のスキルを確保するため、教育機関等と連携を図り救急体制の強化を図る。
また、消防車両整備事業及び消防団車両整備事業については、車両の老朽化が進んでいることから、耐用年数などを勘案しながら、今後も引き続き、計画的に車両の更新整備をしていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口峰夫

第5部 第27節	危機や災害への備えが万全なまち
-------------	-----------------

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	88.8	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D	C	C	-				
2	3	呼吸器整備事業	A	A	A	A	A						
3	3	消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A							
4	3	防火水槽整備事業	A	A									
5	3	消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A									
6	3	高機能消防指令センター整備事業					A	A	A				
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数			A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	山田 照美

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】
 生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7				47.5				UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A										
2	4 上下水道庁舎の検討事業			A								
3	4 上下水道業務の統合推進事業			A	D							
4	4 上下水道庁舎の建設事業					D	D					
5	4 上下水道庁舎整備事業							D				
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
 ・上下水道庁舎整備事業については、平成29年度の工事着手を目標にしていた。しかしながら、関係機関等との協議・調整が十分に行えていなかった為、庁舎建設工事の発注に至らず、現計画の見直しの検討に着手した。

【今後の施策の進め方】
 ・上下水道庁舎整備事業については、関係機関等との協議・調整をスムーズに進め、見直しの方向性についての検証をおこない、庁舎建設工事の実施を目指していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局水道施設部
部局長名	平山 昭仁

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7				47.5				UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A	B	B	A				
2	1 (仮) 第四次水道施設整備事業					-	B					
4	1 第四次水道施設整備事業							A				
5	1 水道管路情報システム構築事業	A										
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

- ・水道管路について、平成29年度に7,277mを更新し、耐震化を進めた事により、災害時においても安全、安心、安定したサービスの向上に繋げることができた。
- ・配水池においては、平成29年度に五条低区配水池及び石切特別高区配水池の更新工事が完了した。また、平成31年度の完成を目指して上小阪配水場の配水池の更新工事を進めた。

【今後の施策の進め方】

- ・水道管路については、引き続き経年管を更新し、耐震化を進めていく。
- ・配水池においては、上小阪配水場の配水池更新工事を平成31年度竣工を目指して着実に工事を進めていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成29年 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 雨水増補管事業	A	B	A	A	A	A	A				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

- ・ 浸水対策として新岸田堂幹線を整備し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

- ・ 施策の必要性や重要性を地域にPRしながら、残る計画路線の進捗を図り、浸水対策を進める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち
-------------	----------------------

【基本方針】
生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7				47.5				UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.7	9.6	9.7	11.2	16.6	19.7	17.5				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 下水道施設再構築事業	A	A	B	B	A	B	A				
2	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B							
3	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A							
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
老朽化施設の再構築を効率的に進めるため、総合地震対策計画に基づき下水管路の更新事業を実施した。

【今後の施策の進め方】
本市の下水道は、高度経済成長による都市化に対応するべく昭和40年代より集中投資されてきた。今後は老朽化施設の増加が加速する見込みであり、改築更新への投資の効率化、平準化が課題である。
ストックマネジメント導入により、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的な施設の再構築を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	小中一貫教育推進室
部局長名	川東 絵里

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
21	1 一貫教育推進事業							A				
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
全ての中学校区において、義務教育9年間を見通した、系統性・連続性のある教育カリキュラムを実施し、一貫性のある教育を実施します。平成29年度には小学6年生の中学校登校を実施し、一定の成果を得た。

【今後の施策の進め方】
平成31年度の小中一貫教育の実施に向け、地域・家庭・学校が一体となった豊かなつながりにより、よりよい小中一貫教育の実現のため、施設面の整備・授業体制の確立等、各種課題の解決に向け取り組んでまいります。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 学校給食における「食育」の推進	C	A	A	A	A	A					
2	1 中学校給食の実施			D	D			A				○
3	2 児童用食器用具更新事業			A	A							
4	3 幼稚園施設耐震化事業			A	-	-	-	A				
5	3 日新高校施設耐震化事業			A	-	A	A					
6	3 学校施設における非構造部材の耐震化事業					B	A					
7	3 老朽化プール改修事業			D	A	A	-					
8	3 学校施設安全対策等整備事業			B	A	A	-					
9	3 学校トイレ洋式化事業			A	A	B	A					
10	3 小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A	A	A					
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

幼稚園施設耐震化については、予定していた園舎の耐震補強工事を完了しました。
平成31年度池島中学校・縄手南中学校の2校から中学校給食開始に向けて、配膳室の設計や事業計画を策定するなど、事前準備を行いました。

【今後の施策の進め方】

幼稚園施設の耐震化については、今後の幼稚園ニーズの推移を検証しながら、園舎の耐震化を検討してまいります。

配膳室設置場所が確定している学校については配膳室整備事業を進め、設置場所未確定の学校については、校舎内収容を見据えながら、学校と協議調整してまいります。また、民間調理事業者の選定を行い、市内全中学校への「完全給食」「全員喫食」の給食実施に向けて給食費の取り扱いや給食指導等様々な課題解決を図りながら、滞りなく進めていけるように努めてまいります。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	3 小学校普通教室への空調整備事業							-				○
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 連携教育推進事業	A	A			C	A					
2	1 学びのトライアル事業	A	A	B	B	B	B	A				
3	1 英語教育推進事業	A	A	C	C	C	A	B				
4	1 クラブ活動推進事業	B	B	B	B	A	B					
5	1 食育の推進（第2次食育推進計画）	A	A	A	A	A	A					
6	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B	A	A					
7	1 学校園サポート事業	B	B	A	A							
8	1 環境教育推進事業	B	B	C	C							
9	1 学校園教育支援協力者活動事業	A	A									
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A					A				
平成29年度目標達成度別事業数		A	7	B	4	C	0	D	0			

【施策評価】
学校教育部では、本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や協調の取れた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざし、事業実施している。
特に重点課題として取り組んだ事業として、「学力向上及び小中連携のための学校支援」により連携を軸としながら中学校区単位での学びのスタンダードを確立し実践に向けて取組みが進んだ。「特別支援教育の推進」「いじめの防止」「教職員の人材育成と資質向上」「様々な教育相談活動による支援」「学校規模適正化」「教育センターその他整備」を進めることにより、子どもたちの学びや育みの支えになることと考える。

【今後の施策の進め方】
新年度も本市の子どもたちの学びや育みの支えとなるために事業を進めていく。
特に昨年の重点課題を引き続き重点課題とするほか、「一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援」として小中一貫教育の実践を推進してまいりたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	2 学校規模適正化事業	B	C	B	B	C	C	A				
12	2 幼稚園の特色化・サービスの充実					-	A					
13	2 公共施設再編整備事業（教育センターその他整備）					B	A	A				
14	2 教職員研修・教育研究の充実	A	A	A	A	A	A					
15	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							
16	2 二期制の検証・実施	C	C									
17	2 教育情報化推進事業	B	B	C	C							
18	2 ICT学習支援ツールの試験的導入							A				
19	2 人権教育の推進	A	A	A	A							
20	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B	B	B	B					
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
21	3 いじめ防止対策事業	A	A	C	B	B	A	B				
22	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B	B	A	B				
23	3 特別支援教育推進事業	B	B	A	A	A	A	A				
24	3 教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B	A	A	B	B				
25	3 いじめ防止対策推進事業	A	A			A	A	A				
26												
27												
28												
29												
30												
平成29年度目標達成度別事業数		A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち												
【基本方針】 本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。 そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5													
2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6													
3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7													
4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2				39.7				UP
2	東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131	143	137	142				UP
3	従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明				UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2	キャリア教育の推進事業			B	B	A	B	A				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1	B	0	C	0	D	0			
【施策評価】 学校教育部では、「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業実施をしている。次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高め、「生きる力」の育成を支援している。													
【今後の施策の進め方】 新年度も「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業を進めていく。 特に、モノづくりについて興味関心が喚起され、将来的なキャリア形成につながるような取り組みを実施していきたいと考える													

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第6節	文化に親しめるまち												
【基本方針】 文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。 そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。 【取り組みのあらまし】 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6 3 文化施設を有効に活用します 7 4 文化に親しむ機会を提供します 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7				20.3				UP
2	文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	97	145	82				件 120
3	文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989			25400				人 500,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業					-	-						
2	4 公共施設再編整備事業(文化関係複合施設再整備)					-	-	B					
3	4 公共施設再編整備事業(新永和図書館の整備)							A					
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				
【施策評価】													
文化複合施設再整備については、基本計画を策定するための同支援業務を担当する業者を選定し、業務を進めた。 新永和図書館の整備については、基本設計を終了した。													
【今後の施策の進め方】													
平成30年度においては、効率的な管理運営方法を検討し、事業を進める。 新永和図書館の整備については、平成30年度に実施設計・整備工事の着手に向け、計画的に進めていく。													

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】
歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりす。
そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めす。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めす。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------|---|
| 1 市民と共に文化財保護を進めす | 5 |
| 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めす | 6 |
| 3 文化財の普及啓発を進めす | 7 |
| 4 市史の編さん、活用を進めす | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められ ていると思う市民の割合	%			41.2				25.7				UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212				人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790				人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B	A	A					
2	2 文化財施設保存計画策定事業					-	-					
3	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A	A	A	A				
4	2 指定文化財保存事業	D	A	D	A	A	A	A				
5	2 鴻池新田会所整備事業							A				
6	3 文化財啓発事業			B	C	D	D	D				
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
文化財施設の入館者数は微減、文化財ボランティア活動者数は大きく減少した。
河内寺廃寺跡は第1期整備が完了し、史跡公園としてオープンした。また平成28年追加指定地の発掘調査を実施し、河内寺廃寺に関する新たな知見を得た。
文化財啓発事業は、資料展示会の開催と文化財パンフレットの発行を行った。

【今後の施策の進め方】
河内寺廃寺跡史跡公園整備事業は、引き続き平成28年追加指定地の発掘調査を実施し、かつての古代寺院の姿を明らかにすることを目指す。また、平成30年に追加指定される予定の土地の取得を地権者の協力を得ながらすすめていく。
文化財普及啓発事業で実施している資料展示会は、平成30年度からは実施せず、あらたな展示会の構想に向けた資料発掘等の調査を行う。調査は近畿大学文芸学部文化歴史学科の協力を得ながら進めていく予定である。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部
第9節

いくつになっても学べるまち

【基本方針】
豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。
そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】
1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
3 参加しやすい学習機会を提供します 7
4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3				11.4				UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	未				人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	4.01	未				冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 生涯学習推進事業	A	A	A	A	A	A	-				
2	2 公共施設再編整備事業（貸館施設）							A				
3	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B									
4	2 永和図書館整備事業	C	B									
5	2 図書館運営事業	A	A	A	A							
6	3 国際識字年推進事業	A	A	B	A	A	A	A				
7	3 東大阪市連携6 大学公開講座	A	A	B	A	C	C	C				
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】
平成29年度においても、生涯学習情報誌の発行を官民協働で行い、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施することにより、多くの市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるようにした。
国際識字年推進事業については、「国際識字デー・市民のつどい」や「識字展」など啓発事業を通じて識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。また、「識字展」については、実施場所を増やすことで、より一層非識字の克服に取り組んだ。
連携6大学公開講座については、「今こそ“歴史”に浸り、“健康”を考えよう！」を共通テーマに掲げ、各大学がもつ学風・特色を活かした内容で開催することができた。応募者数は平成26年度に次いで2番目に多い1,318人となったが、大阪樟蔭女子大学の講座が講師体調不良のため中止となったことから、期間中の受講者延数は844人に留まったものの、一定数の応募者、受講者数を確保でき、各大学との連携のもと、魅力ある生涯学習プログラムの提供ができたものと評価する。

【今後の施策の進め方】
生涯学習推進事業については、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるよう「情報誌」の内容の充実を図るとともに、新たに、庁内連携による「出前講座」の実施に向けて調整を進め、市民の学習機会の拡充を図るなど、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するもの。
国際識字年推進事業については、引き続き、啓発イベントを実施し、市民の識字意識の向上を図るとともに、3月に策定した「第三次ひがしおおさか識字計画」に基づき、平成30年度より施策の進行管理を行っていく。
連携6大学公開講座については、各大学のもつ学風を尊重しながら、各大学にとってのメリットも提案することで、磐石な事業として位置づけたいと考える。また、本事業においては生涯学習の一環としての事業内容から鑑み、幅広く関係各部局との協議・連携を図ることが必要不可欠であるとも考える。平成29年度事務点検評価委員会で指摘のあった開催曜日及び時間帯についても、より多くの方に受講していただけるよう夜の時間帯の開催についても検討するなど、今後各大学と協議する予定である。（平成30年5月11日予定）

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】
青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。
そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます | 5 |
| 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します | 6 |
| 3 青少年の健全育成を見守り、応援します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			24.0				12.2				UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854	8,380	8,342	未				DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350	300	330	320				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 青少年健全育成推進事業	A	A	A	A							
2	1 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進							A				
3	2 留守家庭児童育成事業	A	A	B	C	A	A					
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
東大阪市の非行化防止活動の成果としては、パトロールやキャンペーン活動が年々強化され、定着した成果もあり、以前と比較して少年たちが「群れて何かを起こす」などの従来型非行は減少傾向にある。本市では、11月を「青少年健全育成強調月間」としており、青少年一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、また自立心や社会性を培い自己を確立できるよう、青少年育成推進事業の一環として「ダンスフェスタ東大阪」を実施している。交流の場、発表の場が限られている青少年にとって大きな役割を果たしたと考える。
近年、青少年の健全育成や学力向上の観点から、家庭教育支援の重要性が言われており、本市では平成27年度に庁内会議を立ち上げ、教育委員会全体で取り組みを行っていく体制をとっている。
留守家庭児童育成事業においては、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、基準条例を制定するとともに、開設日の増加、開設時間の延長、対象学年の増加、減免制度の新設等のサービス向上を図ってきた。平成29年度はクラブ職員の資質向上を目的として、新たに職員総合研修を開始した。

【今後の施策の進め方】
現代の大人社会が作り出した文化・環境が子どもたちに悪影響を及ぼしているのであれば、大人自らがあり方を見つめ直し、今後も関係機関・団体や、学校・地域との連携を強め、青少年の健全育成、非行化防止活動を推進していく必要がある。
また、家庭教育支援としては、特に「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に力を入れ、家庭での生活習慣や生活リズムを整え、家庭の教育力の向上を図ることで、教育委員会全体の課題である学力向上につなげていきたい。
留守家庭児童育成事業では、児童の健全育成を図るため、留守家庭児童育成事業の更なる質の確保及び量的拡充を図っていく。質の確保については、職員の研修に力を入れていくとともに、よりよいサービスの提供に向け、保護者のニーズを把握していく必要がある。量的拡充については、子ども・子育て支援事業計画等に基づき急速に進めてきたが、想定を越えて利用申込が増加しているクラブもあるため、今後は児童の入会状況等の推移をみながら検討を行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第12節	スポーツを楽しめるまち
-------------	-------------

【基本方針】
「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらしることができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。
そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、これらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】
1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
4 8

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2				UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387				UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	572,510	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773				UP

【主な実施事業及びその評価】		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 東体育館耐震化リニューアル事業					A	D					
2	2 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業							D				
3	2 学校体育施設等開放事業	B	B	B	B							
4	2 学校プール開放事業	A	A	B	B							
5	2 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-									
6	3 全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A									
7												
8												
9												
10												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
東京2020オリンピック・パラリンピック（東京オリ・パラ）では、事前キャンプ地（練習会場）として、東大阪市花園ラグビー場（ラグビーフットボール）、東大阪市立総合体育館・東大阪市立東体育館（水泳（競泳）・バレーボール・バスケットボール・バドミントン）、花園中央公園多目的球技広場（陸上競技、サッカー）を申請している。そのうち、IF基準を満たしている東大阪市花園ラグビー場、花園中央公園多目的球技広場について事前キャンプ地の紹介ガイドへの掲載準備を行っている。

【今後の施策の進め方】
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイドに掲載するだけでなく、事前キャンプ誘致に向けたPRを行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③